

函 教 保

令和4年(2022年)3月9日

市議会議員 各位

教育委員会学校教育部

部長 永 澤 篤

参考資料の配付について

このことについて、下記資料を別添のとおり配付いたします。

記

- 1 新型コロナウイルス感染症による臨時休業措置の実施について

(保健給食課)

新型コロナウイルス感染症による臨時休業措置の実施について

市立小学校の児童が新型コロナウイルスに感染したことが判明し、当該児童が在籍する学校において以下の措置をとりました。

1 新たに臨時休業等の措置を実施する学校

学 校 名	学級数	措置の内容	期 間
駒場小学校	1 学級	学級閉鎖	3月 9日(水)～3月12日(土)
	1 学級	学級閉鎖	3月 9日(水)～3月13日(日)
湯川小学校	2 学級	学級閉鎖	3月 9日(水)～3月13日(日)

2 臨時休業等の措置の終わりを変更した学校

学 校 名	学級数	措置の内容	変更後の期間の終わり
駒場小学校	1 学級	学級閉鎖	3月10日(木)を3月13日(日)へ

3 臨時休業等の状況（3月9日（水）現在）

- ・学級閉鎖 1 4校 2 8学級
 小 学 校 1 2校 2 5学級
 中 学 校 2 校 3 学級

4 共通事項

- ・市立函館保健所において、学校内の濃厚接触者の特定を進めたところ学校教育活動における児童および教職員に濃厚接触者はおりません。
- ・日常的に消毒等の感染防止対策を講じてきたところですが、この度の発生を受けまして、改めて学校の消毒を行っております。

【問い合わせ先】

函館市教育委員会学校教育部保健給食課（21-3545）